公益財団法人 日本野鳥の会
Wild Bird Society of Japan

探鳥会スタッフ通信　2013年12月号

「探鳥会スタッフ通信」は、探鳥会の考え方や様々な運営手法について、全国の連携団体の探鳥会リーダーの皆様と情報交換を行うための通信です。

目 次

◆安西英明の探鳥会講座
「ＴＴＰ？」・・・・・・・・・・・・・・・１
◆探鳥会のリスクマネジメント講座
「探鳥会とリスクマネジメント」・・・・３
◆探鳥会訪問記（巣箱の中をのぞいてみよう！代々木公園巣箱かけ教室）・・・・・・・・・８
◆探鳥会保険集計結果
（2013年10月分）・・・・・・・・・・10
◆愛知県支部からのご報告
「案内人研修会報告」・・・・・・・・・12
◆探鳥会スタッフ通信の購読について・・・12
◆編集後記・・・・・・・・・・・・・・・12

◆安西英明の探鳥会講座

「ＴＴＰ？」

■胸まだらちゃん

連携団体総会(11月9・10日)で探鳥会をテーマにした際、日本野鳥の会東京の石亀明さんから、「TPP でなく TTP、よその支部の活動でよいものは TT 徹底的に、P パクる」という話があったが、私も諸先輩のネタをたくさんパクってきた。石亀さんの話は、「ヤング探鳥会は、神奈川支部を真似て続けています」と続くのだが、私は『胸まだらちゃん』を思い出した。

「野鳥は見分けられたら楽しいが、見分けられなくても楽しめる」「知識はあった方がよいけれど、感性も大切」という話でよく使っているネタだが、元は市田則孝さんから聞いた話だった。市田さんの知人か、そのまた知人だったかは忘れたが、晩秋に庭のカキの実に集まる野鳥たちを楽しみにしている年配のおばさんがいた。彼女はいわゆるバードウォッチャーではなく、図鑑もないし、野鳥の名前はわからない。けれど自分で勝手に名前をつけていて「今年も胸まだらちゃんが来てくれた」と毎年、喜んでいた。その鳥は「スズメより大きい」そうなので、バードウォッチャー諸氏には種名はおわかりと思う（念のため、次頁にその鳥の写真を掲載しておく）。「その鳥はロシアから海を越えて渡って来る」と、ついお教えたくなってしまうが、そのような知識がなくても胸まだらちゃんは彼女には愛おしい存在であり、年を重ねるたびに、巡る季節の確かさを実感されていたのだろう。

■頼み方のコツ

日本野鳥の会群馬「野の鳥」で元支部長の卯木達朗さんが連載されていた「支部創立50周年にあたり」は貴重なお話ばかりだったが、最終回の「中西悟堂と心に残る先輩たち」で、卯木さんは市田さんを「野鳥の会を5万人の会員にまで躍進させた第一人者」と記しておられた。

私が日本野鳥の会の事務局をボランティアで手伝い始めた40年ほど前、市田さんは事務局長だった。日本の自然保護運動の牽引車でもあったし、たくさんのことを教えてもらった。当会を辞された後はバードライフ・アジア、バードライフ・インターナショナルの立場で活躍されたが、当時から野鳥を守るために世界に目を向け、各国に出向いておられた。

私が支部のリーダー研修会などで紹介する「頼み方のコツ」という次のような話も、市田さんから教えられたものだ。

『日本人はシャイで、遠慮を美徳とする傾向があるので、ものの頼み方はコツがある。例えば

探鳥会のリーダーなどをお願いしたい時、「誰かやってくれませんか？」という、この指とまれ的な漠然としたお願いには反応が弱い。「あなたに」「これを」と直接、具体的にお願いした方がよい』

この話が契機となって、実際に何人かのリーダー役が生まれている。

■ここだけの話

思い起こせば、市田さんや柚木さん（本通信８月号で紹介）に連れられて霞網の密猟の実態調査をはじめ全国各地に出向いたことは、私が自身の地元で身近な自然を見直す「公園めぐり探鳥会」（これも８月号で記した）を始めるに至る大きな要因だったと思う。

ここだけの話だが、大学卒業を控えて就職を考えなくてはならなくなった頃、市田さんに「野鳥の会で雇ってもらえないか」と相談したことがある。野鳥の会事務局を軸に自然保護協会や当時の自然保護連合なども手伝い、東京支部では幹事を務め、大学の野鳥関連のサークルを集めて連絡会を作り・・・、我ながら資格十分と思っていた。ところが、市田さんは私の天狗の鼻を見事にへし折ってくれた。

『いくらあなたが活躍してきたといっても東京で、しかも学生でしょ。そのままプロになれますか？　支部で活動されている方々は家庭や仕事をやりくりしながら地域を背負い、一銭ももらっていないんですよ。仕事や家庭の苦労も知らない学生上がりで、お金をもらえるだけの全国的な仕事ができますか？』

結局は、民間企業に務めながら支部活動やボランティアを続けているうちにウトナイ湖サンクチュアリのレンジャーとして採用されたわけだが、この会社務めの経験がなければ、最初のサンクチュアリはつぶれていたに違いないと、つくづく思う次第である。

■絣（かすり）の着物に赤い腰巻

「胸まだらちゃん」に話しは戻るが、これが当会発行『野鳥と自然の解説実践ハンドブック』に「野鳥のニックネームを作ろう」というプログラムを書いたきっかけだったかもしれない。ジョウビタキの「紋付鳥」のように古い呼び方でもよいものがあるし、今ではミコアイサの「パンダガモ」、ムクドリの「空飛ぶ三角定規」などは各支部でもよく使われていることだろう。

「例える」という作業は野鳥の知識の多少に関わらず、ベテランも初心者も一緒に関われるという点がよい。同書では「聞きなしを作ろう」も書いたが、例えるには時代要素も要るという話で終わりたい・・・。故高野伸二さんがアカゲラを「絣の着物に赤い腰巻」と紹介していたのをパクって、外した苦い思い出がある。絣も、腰巻も、特に若い人には通じない。それ以来「チェックのシャツに赤パンツ」と言うことにしているが、ヤングならもっとナウい（今やこれさえ死語だろう）例えを思いつくのではないだろうか？

▲胸まだらちゃんの正体（写真：林山雅子）
この写真でもわからない方は『新・山野の鳥』18～19Ｐを参照下さい。

（普及室/安西英明）

◆探鳥会のリスクマネジメント講座

シリーズ第9回：探鳥会とリスクマネジメント

シリーズ第１回の冒頭で述べたように、探鳥会におけるリスクはその開催実態から考えて、一般的な野外活動に比べて高い可能性がある。本来であれば冒頭で紹介すべき内容ではあるが、あらためて「探鳥会とリスクマネジメント」について述べてみたい。

■リスクマネジメント規格について

リスクマネジメントについては、阪神・淡路大震災を契機として、企業等を中心に注目されてきており、2009 年に ISO（国際標準化機構）から ISO31000 が公表されている。これを受けて、リスクマネジメントの国内規格である JISQ31000 も発行されている。

ここで紹介する「探鳥会におけるリスクマネジメント」は、ISO や JIS の規程を紹介するものではなく、これらの考えを参考として、われわれが日頃行っている探鳥会におけるリスクマネジメントについて、筆者の独自の整理で紹介するものである。会員の方から ISO や JIS との関係はどうかとの質問もいただいたが、考え方としては大いに関係があるものの、基本的には無関係のものと理解いただきたい。

■リスクマネジメントとは

リスクマネジメントは、「リスク」と「マネジメント」とに分けて整理すると分かりやすいと思う。

「リスク」とは、それが発生すると被害(事故)が発生し、人的、金銭的、物的、社会的信用低下などの被害を及ぼす恐れのあるものであり、それがいつ発生するか不確定であるという性質をもっている。リスクのレベルは、一般的に発生確率と被害規模の積で表現される。一方、「マネジメント」とは管理や処理、経営を意味する言葉である。この２つの言葉が組み合わされた「リスクマネジメント」とは、リスク管理つまり事故や危機がなるべく起きないように対処する活動のことを言い、最近では企業や学校、行政など多くの場においてリスクマネジメントが実行されマニュアルなどが次々と整備されてきている。

具体的には、どのような人がどのように活動し、どのような環境下での現象を生み出していくかを詳細にシミュレーション（模擬実験）し、リスククリーニング（危険要因の選別と除去）しておくことであるということができる。

まさにリスクマネジメントは、行動、活動、環境下でのプロセスを安全に遂行するために、それがどういう結果に導かれなければならないか、そのための障害となるあらゆるケースを想定(危険予知)し、そのケースが起きないように意図（危険回避）し、リスクを最小化することである。

なお、リスクマネジメントは、「予防策」と「事後防止策」とからなり、次のように整理できる。

①リスクを顕在化させないための「予防策」
- 障害となるあらゆるケースを想定（危険予知）する
- リスククリーニング（危険要因の選別と排除）する
- 障害が生起しないよう意図（危険回避）する

②リスクが顕在化した場合、その被害を極小化するための「事後防止策」
- 役割分担も含め対策をあらかじめ決定しておく
- 救助・救護の知識技術が駆使できるようにしておく

■リスクアセスメント

リスクアセスメントとは、リスク管理の中核をなす活動であり、「リスク解析」と「リスク評価」により構成される。また、リスク解析の主要な項目は、シナリオ分析とリスク算定であり、必要に応じて弱点分析や対策効果算定を実施することになる。

【リスク解析（例）】

リスク解析の一例として、次のようなマトリクス図に整理し、リスク領域の分類を行ってみると、リスク領域の分類と対応策が分かりやすいと思う。この図からも分かるように、中には領域 D のように、リスクを許容してもよい領域もある。

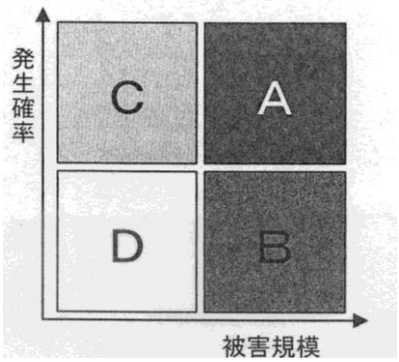

領域	領域の内容
A	顕在化した場合の被害規模も大きく、発生確率も大きいリスク 最優先事項として被害影響の低減対策を実施する領域
B	発生確率は小さいが、顕在化した場合の被害規模が大きい領域 発生確率がある値以下では、リスク保有又はリスク移転する 組織として対策の優先順位がCの場合より高い場合が多い
C	発生確率は大きいが、被害規模が小さい領域 日常経験することが多い領域 被害規模が一定の値より小さい場合はリスクを保有する領域
D	組織としてそのリスクを許容してもよい領域

【リスク対策４つのケース】

リスクアセスメントの結果を基に、総合的・多角的な判断を行い、状況に応じて次のような４ケースのリスク対策をとる必要がある。

① リスク低減

一般的にリスク対策と呼ばれるもので、発生確率、

被害規模又はその両方を低減するものである。例えば、安全対策確立のための体制整備（設備投資等）、組織改革による管理体制の充実・拡充、運用改善やマニュアル作成によるヒューマンエラーの防止、教育訓練による意識向上などの処置。

② リスク移転

被害規模が大きく発生確率が小さなリスクは、その対策費用が高額となることが多い。その対策費用が投資に絶えられないと判断される場合、保険をかけてリスクの移転を図る対処策。

③ リスク回避

特に新たな事業の開始時における判断としてとられる対策で、事業展開の可否を判断する処置。リスクアセスメントを実施して、リスクレベルが高く、その改善策がないと判断される場合、新規事業(企画)への参入(実施)を回避(中止)することがある。

④ リスク保有

特定のリスクから結果的に生じる損失負担及び利益を受容する処置である。リスクの発生確率は高いが被害規模の小さなリスク（極小規模の事故、日常的な災害など）や、被害規模は大きいが発生確率が低いリスク（大規模な自然災害、戦争など）に対して対策を講ずることは、巨額の費用がかかり、また投資が無駄になる可能性が高いなどの理由により、リスクを保有することが合理的と判断される場合の対処策。

【リスク評価】

リスク評価とは、リスクとその物理的、社会的、経済的及び環境的要素や、影響についての量や質に関する詳細なデータを評価することであり、リスク評価の作業としては次のような項目がある。

① 脅威の性質、規模及び可能性の特定
② 脅威に対する脆弱性の有無及び脆弱度の判定
③ 利用可能な能力及び資源の特定
④ リスク許容レベルの確定

【リスク管理と危機管理】

また、「リスク管理」と「危機管理」とを分けて考え、「リスク管理」は事故や危機がなるべく起きないように対処する活動とし、「危機管理（クライシスマネジメント）」は事故や危機的な状況が発生した後の活動をいう場合がある。

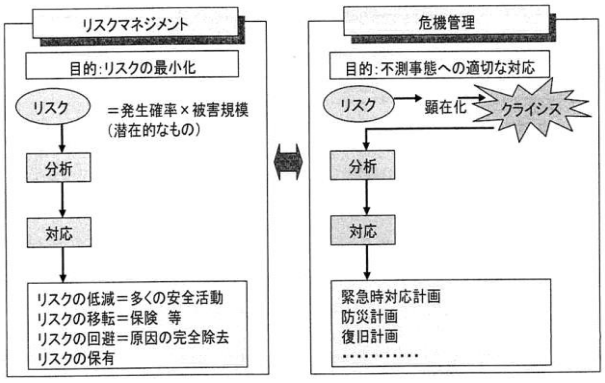

なお、危機管理は、JISQ31000 では緊急時対応として切り離され、緊急時対応への事前の備えとして JISQ31000 の付属書に整理されている。

■ヒヤリハット（ハインリッヒ）の法則

ヒヤリとかハッとした出来事のことで、事故に至らないものを指す。１件の死亡・重傷事故（障害）が発生したとすれば、それと同じ原因で２９件の軽傷事故（障害）を起こし、同じ性質の無障害事故を３００件伴っているとされ、これは「ハインリッヒの法則」としてよく知られている。

この３００件がヒヤリハット事例となり、リスクマネジメントにおいては、この法則に学ぶところが多い。例えば、将来の重大事故に結びつく可能性のある重要な事象を発見できる可能性があり、未然防止対策の重要な情報源となったり、多数のデータ収集から普遍的な情報を得ることができたりする場合が多い。また、「ヒヤリハット活動」と呼ばれる早期の報告、報告者の保護、早期の改善、情報の早期流通などの活動を通じて、関係者の意識向上に繋がることも期待される。

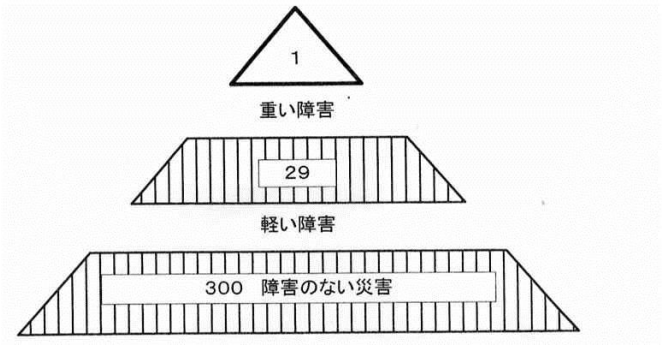

探鳥会において実際に直面した軽い傷害等の事例を、平成 20 年 11 月 29 日に開催された関東ブロック協議会における事例から抜粋して紹介すると次のような事案がある。

- A 支部：探鳥会で熱射病の人が出た。救急車を呼ぶ際に、現在地を説明するのに苦慮した。事前の訓練が必要。また、リーダーが救急隊に同行すると人手が足りなくなる。
- B 支部：数年前に山道で転落した人がいた。骨折で歩けず、リーダー4 人のうち 2 人が付き添い救急車がくるところまで担ぎ下ろした。入院治療となり、本部の保険で対応した。
- C 支部：山の探鳥会では、携帯が使えないところがあるので要注意。事前のチェックが必要。
- D 支部:山の探鳥会で子ども連れの参加者があり、子どもが迷子になったことがある。また、調査中に怪我をして、保険適応したことがある。
- E 支部：山の探鳥会では、登りより下りの時の危険が高い。もうすぐ終了と油断したときに起こることが多いので注意が必要。
- F 支部：定期探鳥会では、救急病院など緊急連絡先のリストを準備している。心臓ペースメーカー

を付けていることを黙っていた参加者がいて、事故になりそうなことがあった。また、参加者がマムシに噛まれた事例もある。血清のある病院を調べておくとよい。
・G 支部：担架の代用になるようにレジャーシートを携行している。握る部分だけに棒などを巻けば、担架の代用となる。
・H 支部：背負って下ろすのに、ベルトを使って下ろしたことがある。

以上紹介したような事例が増えていけばいくほど、重大な事故が起こる確立が高くなりることを、指導者は十分認識しておく必要がある。

■探鳥会におけるリスクマネジメント

探鳥会におけるリスクマネジメントとは、探鳥会活動におけるリスク管理のことであり、これまでに述べたリスクマネジメントの考え方に従って、潜在する不確実性のある事項を整理・分析し、適切な対処法を検討・実施することである。

探鳥会は、前述のとおり自然の豊かな野外で行うことが多く、一般の野外活動に比べてリスクは高い。とりわけ、野外における危険な生物による被害のリスクは高い。

従って、探鳥会のリーダーは、危険生物をはじめとする野外活動に伴うリスクに対し、十分な知識と対応策を習得しておく必要がある。

探鳥会におけるリスクマネジメントにおいても、一般的なリスクマネジメントの一連の対策や対処手法を駆使して、事故のないような対応と、仮に事故が起こってしまった場合の適切な対処を行うことが肝要である。

具体的には、探鳥会活動に潜在する不確実性のある事項を整理・分析し、適切な対処法を検討・実施すること。さらには、事後の防止策を講ずることが探鳥会におけるリスクマネジメントの基本である。

（危険を予知）＝予防策
（危険を回避）＝予防策
（救助・救護）＝事後防止策

【探鳥会における自然の中での危険】

探鳥会において、活動中の自然の中で想定される危険要因としては、次のようなものが考えられる。

① 地学的要因によるもの
・気象的要因：天候激変、日射、寒冷、大雨、吹雪、強風、台風、落雷など
・火山爆発：溶岩や火砕流の流出、火山弾、熱風、山火事など
・地震：山崩れ、土石流、危険物倒壊、津波、火災など
・水害：洪水、高波、暴風雨、山津波、雪崩など

② 生物的要因によるもの
・植物：触れることによる痛み、かゆみ、かぶれ、食中毒、花粉アレルギーなど
・動物：咬傷、刺傷、毒の注入、毒に触れることによるかぶれ、食中毒など
・病気伝播：伝染性病原（野兎疫、エキノコッカス、アニサキスなど）、ツツガムシ病など

自然の中では前述したような多くのリスク要因があり、探鳥会活動においてはこれらのリスク要因を念頭に置いて各種の対策を講じていく必要がある。

一方、豊かな自然ほどそこに秘められる危険が大きいことも事実であり、探鳥会活動の目的と照らし合わせながらフィールドの選択を行い、自然の中でのリスクとうまくつきあっていく必要がある。

近年の自然志向やアウトドアブームでは、都会での快適・利便・清潔・安全などを自然の中でも求める傾向があるが、人間にとってありがたくない要素も豊かな自然のうちであり、原因を排除するより、危険に対応する能力を身につけることが肝要である。

・自然は必ずしもよいことずくめではない！
『危険をあなどってはいけない、
しかし危険を恐れていては進歩向上はない！』
『危険であればあるほど教育的であることも、
クールに認識しよう！』
by 柴田敏隆

【探鳥会リーダーに求められるリスク対策】

事故は、多くの場合不安定な状態と不安定な行為により発生する。

不安定な状態×不安定な行為＝事故発生（８割）

従って、事故発生率を低下させるためにはこれら二つの状態と行為をよく理解し、双方の危険値を低くすることが安全管理のポイントとなる。

不安定な状態や不安定な行為には、外的要因と人的要因があり、次のような整理を行うことができる。

■不安定な状態（外的要因）
→環境要因：気象の不良等の自然環境、場の不良等の活動環境 など
→物的要因：施設、道具、服装の不備など

■不安定な行為（人的要因）
→知らない：安全に対する理解・認識・知識など
→危険に対する感受性：原体験の不足などによる低下など
→やらない：知識・能力があってもやらない、規律に弛緩があるからやらない、教育指導が低調になっているためやらないなど

不安定な状態や不安定な行為を可能な限り低減し、探鳥会活動における事故を防止するためには、探鳥会リーダーは次のような手段を講ずる必要がある。
・下見の実施

・戒告(注意喚起)の実行
・緊急連絡体制の整備（医療機関の把握、緊急連絡カードの作成等）
・保険への加入
・救急用品の準備・携帯
・救急法の習得
・参加者の的確な状況把握（人数確認、健康管理、弱者の把握、心の安全など）
・正しい探鳥スタイルの徹底（長袖、長ズボン、長靴、日除け帽子、リュックなど）
・安全対策費の積み立て
・事故事例による学習など

特に、戒告(注意喚起)は探鳥会に出かける前や、フィールド到着時に、大きな声で明確に必要事項を伝える必要がある。

例えば、出発前に自分(探鳥会リーダー)より前を進まないこと、スズメバチが飛んできたらどう対処するかなどを、効果的な手段で伝達することが肝要だ。

各種の講ずべき対策についてもれなく行っていくためには、事前にチェックリストを作成しておき、チェックを行う手法が有効だ。このチェックリストは、二重のチェック欄を設けておき、イベントの終了後にもチェックを行い、総括や反省に活用するとともに、次回に生かすことが重要である。

さらに、探鳥会リーダーは参加者の実態をよく把握し、ケースバイケースで適切な対処を行う必要がある。特に、子供が中心の探鳥会を実施する場合には、現代の子供たちの特性をよく把握しておく必要がある。

【現代の子供たちの特性】
■ 不規則な生活習慣
■ 生活技術の低下
■ 異年齢集団体験の不足
■ 自然体験の不足
■ 体力・機敏性の低下　など

〔具体的な事例〕
・転倒・転落・衝突による打撲・骨折・切り傷が多い
・体育館やグランドで走り回っているときの転倒が増加
・それ以外の転倒も増加
・顔面・頭部のケガが増加傾向 （キャンプファイヤーの火の粉が目に入ってやけどをしたなど）
・前に転倒した時に手をつけず鼻を骨折など
・包丁・ナタ等刃物による切り傷が多い（野外炊飯やハンドクラフト等で増加）

■万一事故が起こってしまったときの責任と心得

万全の対策を講じていても、事故は起こることがある。そのような場合の対処の仕方につい事前に整理しマニュアル化を行ったり、日ごろからイメージトレーニングしておくことなどが重要である。

【事故が発生した場合の対処】
① 事故の拡大防止
② 安全確保
③ 必要な救急措置
④ 事故発生の通報連絡（警察、保険会社等）
⑤ 事故者への付き添い、連絡、他の参加者対応等
⑥ 事故者への安心感、医療機関への速やかな搬送
⑦ 一応の処置が終わったら、世話になった人々へのお礼のあいさつ
⑧ いっさいの措置が終わったら、世話になった人等へ再報告を兼ねたお礼とあいさつ

なお、事故に対する指導者（探鳥会リーダー）の責任には、次のような３つの責任がある。
①対応する責任：道義的に誠意を持って対応すること
②説明する責任：被害者等に対してきちんとした説明をまっとうにすること
③法的責任：刑事責任や民事責任のような法に基づく責任

また、これらの責任の中には、社会的責任と道義的責任があり、裁判の際などにその責任が問われることがある。

【社会的責任】
・「未必の故意」：よくない結果が事前に予想・予測できながら、あえてその行為を行ってしまった場合、刑事罰の対象となることがある

【道義的責任】
・「不測の事態」：リーダーの事故を予測できる判断能力、事故の際の対応の不十分によって、被害者側の心情的納得が問題となり、責任が問われることがある

■刑事事件と民事事件

自然保護という社会的使命のもとに、善意に基づいた探鳥会活動を行っていて不測の事態を起こした場合、刑事事故としては免訴になるのが一般的であるが、実際に刑事事件として起訴されたこともあり、十分注意しておく必要がある。

一方、ボランテア活動であっても、民事事件として告訴され処分を受ける事例は多い。悪意はなかったが危険への予測に欠け、注意を怠り、事故後の処置が十分でなく、死亡や大きな後遺症をもたらしたような場合、物心両面からの補填賠償として被害者側が応分な慰謝料を求めることは社会通念となっている。この場合、リーダーや主催者が多額の慰謝料を払うケースも少なくなく、経済的にも大きな負担となる。

なお、慰謝料の額の確定に当たっては、主催者やリーダーだけが一方的に瑕疵が認められることは少なく、事故の被害者側にも一定の瑕疵が認められる場合が多い。この場合、「過失相殺」が認められ、その率が問題となる。

〔参考〕

民法第 722 条

「被害者に過失があるときは、裁判所は損害賠償の額を定めるにあたりこれを考慮することができる」

■事例から学ぶリスクマネジメント

探鳥会活動など、ボランテア活動であっても、刑事責任や民事責任が問われることがあることは既に述べたとおりである。これまで行われた裁判事例から、多くの留意点を学ぶことができる。例えば、子供会ハイキングにおける事故事例の場合、次のような責任が問われている。

① 下見不十分
② 注意伝達方法不適切
③ 許可範囲不明確
④ 監視体制不備

また、サッカー試合中の落雷事故事例からは、落雷に関する予見責任は、一般的な認識や知識を超えた、予想以上に厳しい責任が問われるおそれが高いことが分かる。

このような事例をもとに、探鳥会リーダー等が事故の裁判の際に強くその責任を問われる注意義務を整理すれば、次のようになる。

① 安全な場所の選定（危険個所のチェック）
② 下検分の義務
③ 周到な用具の準備と計画
④ 注意事項の徹底（戒告、注意喚起）
⑤ 参加者の健康、体力、技術、能力の把握
⑥ 現場の安全確認
⑦ 気象などの状況把握と適切な対処
⑧ 適切な指導監督
⑨ 臨機応変な処理
⑩ 万一に備えての救急態勢

民事事件などに対処するためには、先に述べた注意義務を認識した上で、リスクマネジメントの対処原則に従って必要な対策を講ずる必要がある。とりわけ、賠償責任保険への加入などのリスク移転措置を講ずることが肝要だ。

■探鳥会リーダーと救急・救護

探鳥会リーダーは、ぜひ日赤などが行っている救命救急法の講習を受けておくべきである。そのような研修の中で、熱中症に対する対処策などもしっかり学んでおいてほしい。

また、野外に出かけるときには、次のような薬品や器具類を準備しておくとよい。

①薬品：消毒薬、温・湿布薬、目薬、軟膏、内服薬など
②器具：包帯、保護ガーゼ、脱脂綿、油紙、救急絆創膏など
③ナイフ、ハサミ、ピンセット、毛抜き、体温計、毒吸い出し器、危険生物に関するハンドブックなど

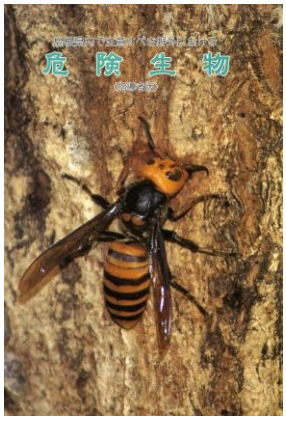

▲毒の吸い出し器（左）と危険生物に関する冊子（右）
毒液吸い出し器は、ハチに刺された場合などに有効だ。ぜひ常備を！　「危険生物」の冊子は、野鳥の会バードプラザで入手できる。

■その他参考事項

事故が起きたときの責任については、一般的認識が必ずしも適用するとは限らない。その１例として、事故に対する責任に関するQ&A ついて紹介しておこう。

Q、探鳥会参加申込書に「事故に対する責任は参加者が負う」と明記された誓約書があれば、事故に対し法的に有効か？

A、安全に関し、参加者の意識を高揚させる効果はあるかもしれないが、法的には有効ではない。

Q、リーダーに過失があれば、それがたとえボランテアであっても責任を問われるか？

A、ボランテアであっても責任が問われる。リーダー等の責任が問われない場合は、不可抗力による事故、参加者の自己過失による事故、不可避的事故などに限定される。探鳥会リーダー等には注意義務があり、それを怠れば当然責任を追及される。したがって、予想される危険を見通す予見義務、危険を避ける危険回避義務などがあることを十分認識しておかねばならない。

（理事長／佐藤仁志）

◆探鳥会訪問記（巣箱の中をのぞいてみよう！代々木公園巣箱かけ教室）

巣箱の中をのぞいてみよう！代々木公園巣箱かけ教室（東京）

参加日時：2013 年 11 月 23 日（土）
9 時 30 分～12 時 00 分
天候：晴れ
参加者：40 名（男性 13 名、女性 27 名）
リーダー：約 10 名

■探鳥会概要

代々木公園は、新宿、渋谷、原宿という東京都心の繁華街の間に位置する、都内有数の広大な公園（54 万㎡）です。園内には、豊かな樹木と広い芝生があり、「都会のオアシス」として家族連れをはじめとする多くの人々に親しまれています。

探鳥会は、バードウォッチングと巣箱の中身の観察がセットで行われました。集合場所の公園原宿門から管理事務所まで 1 時間程バードウォッチングをしながら移動し、管理事務所近くの林で巣箱の中身の観察を行いました。

この日は、5 組の親子連れを含む 40 名の参加があり、内 32 名が非会員の方でした。また、参加者の半数以上が探鳥会に参加するのが初めての方でした。

■探鳥会の様子

今回の探鳥会では、後半の巣箱観察の時間をしっかり確保するために、前半のバードウォッチングは軽く流そうということが事前にリーダー間で申し合わせてありました。そのため、リーダーは望遠鏡を持ってこないことになっており、通常の探鳥会とはやや趣が異なっているようでした。参加者は初めて参加される方が多く、双眼鏡を持っていない方も見られました。必ずしも観察道具があるわけではない中で始まった探鳥会でしたが、リーダーはその状況をすぐに察し、近くにとまっている鳥や歩道沿いの木、土など肉眼で観察出来るものを中心にお話されていました。

「ハシブトガラスです。よく見ると羽の色がとても綺麗です。」

「ムクノキの実はムクドリが好んで食べます。葉はケヤキよりもザラザラしています。」

「モグラの巣がありますが、この傍で良くツグミが見られます。エサとなるミミズが採りやすいので、狙ってやって来ます。」

参加者はリーダーから次々と出てくる自然にまつわるお話に感心しながら、管理事務所までの道のりを楽しんでいました。

▲モグラの巣を観察

管理事務所に着くと、日本野鳥の会東京が代々木公園に 37、8 年前から巣箱をかけていることや巣箱をかける意義、蛇やカラスに狙われにくいかけ方についてのお話がありました。

巣箱は 20 か所余り設置されており、リーダーがその内数個を取り外し、全員で中身の観察をしました。

▲梯子に登り、巣箱を取り外す

中身の観察では、巣を作った鳥の種類、何回繁殖が行われたのか、その繁殖が成功したのか失敗したのかについての解説があり、古巣からこれ程までのことが分かるのかと驚きの連続でした。

「イネ科の植物が主に使われているのでスズメの巣です。」
「産座がいくつあるかで、何回繁殖したか予測が出来ます。繁殖に成功した巣ではヒナが動き回るので、産座が踏みつけられて固くなっています。」

▲巣材を広げてじっくり観察

また、巣箱の中からはヨコヅナサシガメやアリグモ、ヤモリなどの生きものが出てきたり、巣材の一部に鳥の羽や動物の毛、人工物が使われていたりと観察するものが豊富にありました。
「カモの仲間の羽です。皇居のお濠から拾ってきたのかもしれません。」
「この長い毛は、馬の尻尾の毛でしょう。近くに乗馬倶楽部があります。」
「タバコフィルターは害虫避けにもなるのでしょうか。ノビルもよく入っています。」
中身を出して綺麗にした巣箱は、再び閉じて、木にかけ直しました。

▲子供たちが一番喜んだヤモリの登場(男の子右手)

■参加者のお話
以下は探鳥会に参加しながら雑談の中でお聞きした参加者のお話です。

小学生の男の子のご両親：埼玉県から来ました。息子が 4 歳のときに双眼鏡を渡したところ、とても興味を持ちました。野鳥図鑑も熱心に見ており、鳥がとても好きなようです。好きなものをそばに置いてあげたいと思い、家には巣箱をかけています。今日はその中を観察できるということなので家族で参加しました。
50 才くらいの女性：普通のバードウォッチングにはよく参加していましたが、巣箱の中を見るというのはしたことがなかったので、とても興味がありました。
70 才くらいの女性：茶道の羽箒として鳥の羽を使うことがありました。鳥が大好きだったので、今日のような機会を探していました。リーダーの皆さんのお話に感動しました。もっと参加費をとらないと勿体ないくらいです。

■まとめ
巣箱の中を見るイベントへの参加は初めてでしたが、巣を作った鳥のことが分かるだけでなく、巣材から周囲の環境のことまで思いを巡らせることができる興味深いイベントでした。参加者は巣箱に関心を持って参加された方が多かったようで、自分の家にかけるときのポイントなどをリーダーに積極的に質問していました。普段探鳥会に参加したことがない方たちにとっても、「巣箱」というのは魅力的なキーワードなのだなと思いました。
都会の公園での開催でしたが、輪になって巣箱の観察をしていると、公園に来ていた方が覗きに来る様子も見られました。都市公園での開催は、参加者がアクセスしやすいだけでなく、公園に来ていた一般の人たちに会のことを知っていただく上でも、有意義なことなのだと実感しました。

（普及室／堀本理華）

◆探鳥会保険集計結果（2013 年 10 月分）

10 月は 64 支部からご報告をいただき、計２３１回の探鳥会が開催され、のべ4,６６６人が参加されました。

表１．10 月の探鳥会保険集計結果（2013 年１１月１５日現在）

支部	開催回数（回）	参加者数		スタッフ数（人）	合計人数（人）
		会員（人）	非会員（人）		
小清水	−	−	−	−	−
オホーツク支部	2	32	7	2	41
根室支部	−	−	−	−	−
釧路支部	−	−	−	−	−
NPO法人日本野鳥の会十勝支部	−	−	−	−	−
旭川支部	1	28	1	2	31
滝川支部	1	16	4	2	22
道北支部	−	−	−	−	−
江別支部	−	−	−	−	−
札幌支部	−	−	−	−	−
小樽支部	2	5	8	2	15
苫小牧支部	−	−	−	−	−
室蘭支部	3	54	14	10	78
函館支部	−	−	−	−	−
道南桧山	2	31	12	6	49
あおもり	−	−	−	−	−
弘前支部	2	14	1	2	17
秋田県支部	4	40	6	4	50
山形県支部	1	12	1	1	14
宮古支部	−	−	−	−	−
もりおか	1	12	10	3	25
北上支部	1	12	0	2	14
宮城県支部	3	38	6	7	51
ふくしま	1	23	0	3	26
郡山支部	1	9	0	2	11
二本松	2	6	0	2	8
白河	0	0	0	0	0
会津支部	−	−	−	−	−
奥会津連合	−	−	−	−	−
いわき支部	1	15	0	1	16
福島県相双支部	−	−	−	−	−
南相馬	−	−	−	−	−
茨城県	9	66	36	11	113
栃木	−	−	−	−	−
群馬	7	91	36	20	147
吾妻	−	−	−	−	−
埼玉	5	191	24	44	259
千葉県	8	96	31	33	160
東京	11	372	10	58	440
奥多摩支部	11	144	26	44	214
神奈川支部	9	109	35	31	175
新潟県	−	−	−	−	−
佐渡支部	−	−	−	−	−

富山	2	36	6	2	44
石川	1	27	4	3	34
福井県	0	0	0	0	0
長野支部	2	27	8	4	39
軽井沢支部	1	11	9	1	21
諏訪	0	0	0	0	0
木曽支部	−	−	−	−	−
伊那谷支部	0	0	0	0	0
甲府支部	2	34	0	3	37
富士山麓支部	1	3	0	1	4
東富士	−	−	−	−	−
沼津支部	2	22	11	4	37
南富士支部	2	37	1	3	41
南伊豆	1	5	1	2	8
静岡支部	−	−	−	−	−
遠江	2	23	6	6	35
愛知県支部	16	161	152	44	357
岐阜	−	−	−	−	−
三重	3	18	5	6	29
奈良支部	4	88	4	8	100
和歌山県支部	1	2	4	3	9
滋賀	4	36	7	8	51
京都支部	3	44	8	7	59
大阪支部	21	309	72	98	479
ひょうご	9	171	58	24	253
NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	3	23	4	3	30
島根県支部	1	8	2	1	11
岡山県支部	5	75	37	14	126
広島県支部	3	24	21	3	48
山口県支部	2	14	14	2	30
香川県支部	2	49	5	3	57
徳島県支部	5	38	5	5	48
高知支部	4	27	47	4	78
愛媛	6	45	41	11	97
北九州	4	37	3	4	44
福岡支部	7	111	19	13	143
筑豊	5	35	19	9	63
筑後支部	4	25	4	4	33
佐賀県支部	2	26	9	2	37
長崎県支部	−	−	−	−	−
熊本県支部	6	59	7	7	73
大分県支部	1	12	7	2	21
宮崎県支部	2	8	10	2	20
鹿児島	3	56	27	10	93
やんばる支部	−	−	−	−	−
石垣島支部	−	−	−	−	−
西表支部	1	0	1	1	2
全国	231	3,142	906	619	4,666

備考：-は保険の申請がなかったことを示しています。

（普及室）

◆愛知県支部からのご報告

「案内人研修会報告」

安西英明さんをお招きしての愛知県支部主催の案内人研修会が、去る１１月３日の午後と４日全日に亘って「豊田市自然観察の森」で行われました。今年で三回目となりますが、案内人未経験者１５名やレンジャー４名を含む合計２５名程の参加者が、今回も安西さんの自然への深い造詣が情熱を伴ってほとばしる様な講義に、熱心に耳を傾けたり質問したりと、非常に内容の濃い活発な感動すら覚える楽しい講義でした。美しい森に出ての説明や実践は、アウトドア派にはより楽しい時間となりました。

『全人類の共通課題である「持続可能な未来」のために、「生物多様性」が欠かせない。その環境を「守る（実践）」ためには、自然を「知る（理解）」事が前提。自然を知る為にもあるがままの自然に「親しむ（関心）」人を増やしたい。そのためのガイド役を務めるのが案内人の役割である。

野鳥や自然が好きな人、野鳥や自然に感動できる人は誰でも案内人ができる。参加者に「楽しかった」「おもしろかった」と感じてもらい、興味や関心を持ってもらうことが大切。その為に案内人は、参加者のニーズや気持ちに配慮して誠意や親切を心がける事、一緒になって野鳥や自然を観察して「出会いの感動を参加者と分かち合う」事が大切。鳥の魅力を伝え、バードウォッチングがいかに楽しいかを伝える。個々の知識より先に「見分け方のコツ」即ち「慣れる・比べる・絞り込む」を伝える事が重要。知識や技術や経験は後からついて来る。』

技術面では、「探鳥会での役割分担」と「飽きさせない工夫」等々の具体例。安西さんの講義も羽や小道具を使ったり、クイズ形式で景品がでたりと工夫が一杯でした。

知識面では『フィールドガイド　日本の野鳥』の「この本の使い方」のページや『新・山野の鳥』を活用する様に安西さんは力説されました。図鑑は読む物。私もこの原稿を書く前に再読して改めて非常に勉強になりました。いつでもすぐに情報として取り出せるようにしたいと思いました。

地球の歴史４６臆年を一年３６５日に置き換えると、生命誕生は３月末、脊椎動物は師走に入る頃、12 中旬からの恐竜時代の後に種子植物・鳥類や哺乳類の繁栄が始まり、ヒトが耕作を始めたのは３１日２３時５９分２０秒だそうです。

私達が出会う野生の命は生き延びた一部でしかないこと。目の前にいる虫や野鳥の一匹一羽でもその背景に生物多様性がある。ここに生きている命の凄さ・不思議さ・切なさ、生物多様性の素晴らしさと厳しさを感じ、人類の繁栄の基盤となった生物多様性を守ることこそが、人類の持続可能な未来を創る。今回の講義でこの自覚を改めて強く感じました。そのために「楽しい」探鳥会を心がけ、微力ながら一助になれば、という思いです。

（愛知県支部／千田良恵）

◆探鳥会スタッフ通信（電子メール版）の購読について

探鳥会スタッフ通信は、支部の探鳥会スタッフならどなたでも購読できます。（無料です）

ご希望の方は、「探鳥会スタッフ通信希望」と明記のうえ、①支部名 ②担当している探鳥会名 ③お名前 ④ご住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス（パソコンやスマートフォンのアドレス）を記入し、tancho-staff@wbsj.org へお申し込みください。バックナンバーとともにメール版を送信いたします。

配信を希望されない、メールアドレスの変更などについても、tancho-staff@wbsj.org までお知らせください。

★編集後記

４月から開始した探鳥会スタッフ通信ですが、現在約 600 名の探鳥会リーダーの皆さんに購読いただいています。お読みいただき、そしてご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

（普及室／堀本理華）

日本野鳥の会
探鳥会スタッフ通信　第９号
◆発行
（公財）日本野鳥の会　2013 年１２月25 日
◆担当
普及室　普及教育グループ
〒141-0031
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
TEL：03-5436-2622
FAX：03-5436-2635
E-mail：tancho-staff@wbsj.org